

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

マルマン株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

- ・ 合同会社西山荘C.C.マネジメント
- ・ 株式会社西山荘C.C.マネジメント
- ・ 丸万（香港）有限公司
- ・ 丸万（上海）体育用品貿易有限公司
- ・ 丸万（北京）商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

主要な会社の名称

株式会社マルマンガルフコーポレーション

(2) 持分法関連会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸万（香港）有限公司の決算日は3月31日であります。また、丸万（上海）体育用品貿易有限公司及び丸万（北京）商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たってはそれぞれ6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

合同会社西山荘C.C.マネジメント及び株式会社西山荘C.C.マネジメントの決算日は、連結決算日と一致いたしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具器具及び備品 2～12年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却の処理方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法で処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開業費……………5年間の均等償却によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、原価計算組織の変更に伴い、製造の機能を見直した結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費に計上されていた費用の一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が72,292千円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が93,760千円減少し、営業利益が21,468千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,097,786千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額も含まれております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	売掛金	1,365,485千円
	商品	51,591千円
	製品	391,804千円
	仕掛品	43,428千円
	原材料	585,921千円
	建物及び構築物	124,881千円
	土地	517,756千円
	長期未収入金	359,912千円
	固定化営業債権	598,644千円
	合計	4,039,426千円

- (2) 担保に係る債務 短期借入金 1,420,375千円

3. 財務制限条項

短期借入金のうち270,000千円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

(注) 主な財務制限：各年度の単体又は連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。

4. 受取手形割引高 71,780千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 15,580,909株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,035,883株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達には主に銀行等金融機関からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注）2.参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	392,363	392,363	－
(2)受取手形及び売掛金	1,479,053		
貸倒引当金	△132,649		
差引 計	1,346,404	1,346,404	－
(3)長期未収入金	359,912		
貸倒引当金	△311,559		
差引 計	48,352	48,352	－
(4)固定化営業債権	598,644		
貸倒引当金	△538,673		
差引 計	59,971	59,971	－
資産計	1,847,092	1,847,092	－
(1)支払手形及び買掛金	898,509	898,509	－
(2)未払金	350,361	350,361	－
(3)短期借入金	1,656,654	1,656,654	－
(4)1年償還予定の以内新株予約権付社債	195,000	195,000	－
負債計	3,100,524	3,100,524	－

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未収入金、(4)固定化営業債権

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)新株予約権付社債

時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	696
関係会社株式	30,344

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	392,363	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,479,053	—	—	—

長期未収入金及び固定化営業債権958,557千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 64円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円95銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社及び関連会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
機械装置	3～15年
車両運搬具	3～5年
工具器具備品	2～5年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込み額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、原価計算組織の変更に伴い、製造の機能を見直した結果、当事業年度より、従来販売費及び一般管理費に計上されていた費用の一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の売上原価が72,292千円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が93,760千円減少し、営業利益が21,468千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 479,304千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権 568,272千円

(2) 長期金銭債権 1,183,053千円

(3) 短期金銭債務 38,409千円

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

売掛金 1,343,774千円

商品 51,591千円

製品 391,804千円

仕掛品 43,428千円

原材料 585,921千円

長期未収入金 359,951千円

固定化営業債権 944,529千円

合計 3,721,001千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 1,273,635千円

1年以内返済予定長期借入金 146,740千円

合計 1,420,375千円

4. 財務制限条項

短期借入金のうち270,000千円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

(注) 主な財務制限：各年度の単体又は連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。

5. 受取手形割引高 71,780千円

6. 保証債務

連結子会社の株式会社西山荘C.C.マネジメントのリース債務、未払金及び長期未払金に対し、保証を行っております。

株式会社西山荘C.C.マネジメント 44,047千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高 1,360,627千円

(2) 営業取引以外の取引高 26,052千円

2. 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損80,830千円が売上原価に含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普 通 株 式	425	－	－	425

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動） (平成28年9月30日現在)

棚卸資産評価損 15,386千円

貸倒引当金繰入限度超過額 15,675千円

返品調整引当金 16,546千円

製品保証引当金（流動） 3,136千円

未払事業税 3,934千円

税務上繰越欠損金（流動） 55,688千円

その他 3,214千円

小計 113,582千円

評価性引当額（流動） △113,582千円

繰延税金資産（流動）合計 ー千円

繰延税金資産（固定）

製品保証引当金（固定） 4,154千円

貸倒引当金繰入限度超過額 377,948千円

一括償却資産 80千円

子会社株式及び出資金評価損 44,038千円

税務上繰越欠損金（固定） 214,265千円

その他 23,830千円

小計 664,316千円

評価性引当額 △664,316千円

繰延税金資産（固定）合計 ー千円

繰延税金資産合計 ー千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
その他の関係会社	株式会社マルマンコリア (注6)	被所有 直接 21.4	—	第三者割当増資 (注1)	365,992	—	—
				製品の販売 (注2)	1,110,648	売掛金	482,682
				資金の借入 (注3)	166,000	短期借入金	—
				資金の返済	366,000		
				利息の支払	20,011	未払金	33,409
				債務被保証 (注4)	100,000	—	—
主要株主	株 式 会 社 COSMO & Company (注7)	被所有 直接 19.8	—	資金の貸付 (注5)	—	短期貸付金	10,000
				利息の受取	225	未収利息	439

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当第三者割当増資は、当社が行った増資を株式会社マルマンコリアが1株110円で引き受けたものであります。発行価格は、市場価格を考慮して交渉の上で決定しております。
2. 当社製品の販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案し、決定しております。
4. 短期借入につき、債務保証を受けたものであります。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。
6. 当社取締役許京秀氏が議決権の70%を保有しております。
7. 当社取締役許京秀氏が議決権の60%を保有しております。
8. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	合同会社 西山荘 C.C.マ ネジメ ント	東京都 千代田 区	(千円) 3,000	子会社の管 理	所有 直接 100.0	1名	—	資金の 貸付 (注1)	8,615	長期貸付 金(注2)	779,677
子会社	株式会社 西山荘 C.C.マ ネジメ ント	東京都 千代田 区	(千円) 10,000	ゴルフ場の 運営事業	所有 間接 100.0	1名	当社製品 の販売	製品の 販売 (注3)	11,286	売掛金	2,753
								資金の 貸付 (注1)	28,000	短期貸付 金 長期貸付 金	16,000 6,000
								貸付金 の返済 (注1)	6,000	—	—
								担保の受入 (注4)	1,150,375	—	—
								債務保証 (注5)	44,047	—	—
子会社	丸万(香 港)有限 公 司	香 港	(千HKドル) 5,132	小売及び 卸売業	所有 直接 100.0	1名	当社製品 の販売	製品の 販売 (注3)	26,648	売掛金 固定化営業債権 (注6)	989 3,419
								資金の 貸付 (注1)	—	短期貸付金 長期貸付金 (注7)	7,292 25,199
								製品の 販売 (注3)	2,904	売掛金 固定化営業債権 (注6)	— 342,464
子会社	丸万(上 海)体育 用品貿易 有限公司	中 国	(千USDドル) 630	小売及び 卸売業	所有 直接 100.0	2名	当社製品 の販売	製品の 販売 (注3)	6,974	—	—
								資金の 貸付 (注1)	—	長期貸付金 (注7)	26,291
子会社	丸万(北 京)商貿 有限公司	中 国	(千USDドル) 1,200	小売及び 卸売業	所有 直接 100.0	2名	当社製品 の販売	製品の 販売 (注3)	9,765	売掛金	2,455
関連 会社	株式会社 マルマン ゴルフ コーポレ ーション	台 湾	(千台湾ドル) 30,000	卸売業	所有 直接 49.0	2名	当社製品 の販売	製品の 販売 (注3)	206,349	売掛金	45,645

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。
2. 長期貸付金に対し、99,127千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 当社製品の販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
4. 借入に対して土地、建物の担保提供を受けております。
5. 当社が、株式会社西山荘C.C.マネジメントのリース債務、未払金及び長期未払金に
対して債務保証を行っているものであります。保証料の受領はしておりません。
6. 固定化営業債権に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
7. 長期貸付金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
8. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等
が含まれております。

(3) 役員

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員	許 京秀	被所有 直接10.3 間接41.2	当社取締役	資金の返済	164,373	短期借入金	－
				利息の支払 (注1)	5,455	未払金	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案し、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	73円04銭
2. 1 株当たり当期純利益	10円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。